

市への意見・要望（令和5年5月分）

（令和5年5月1日～31日受付分）

受付日	件名	意見・要望の内容	市の回答・対応	担当課
5/10	ここにこマタニティ教室の参加枠を増やして欲しい要望について	<p>今年の2月に藤井寺市に引っ越した際と、今年3月に母子手帳をもらいに行った際の2回、藤井寺市から子育てに関するパンフレットをいただき、以前からここにこマタニティ教室の存在を知っていました。</p> <p>私は今回が初産なので、出産や育児に関してわからないことだらけです。なので、学べるものは積極的に学びたいと思っていました。旦那も家庭に協力的なので、6/10のここにこマタニティ教室を2人で受講するつもりで予定を空けており、予約期間も忘れないようにカレンダーに書いていました。</p> <p>藤井寺市のホームページを見ても、広報の冊子を見ても、予約期間は5/8からとしか書かれておらず、ネットでの予約開始時間までは書かれていなかったと思います。なので5/8の月曜日の朝6:30頃に一度、ホームページを見たら、まだ予約が開始されていませんでした。</p> <p>そのまま仕事に行き、昼休みに入った12時頃に再びホームページを確認すると、予約開始は5/8の9時からの表記があるページが表示され、予約しようとしたら既に満員でした。つまりは予約開始から3時間以内には既に定員オーバーになっていたということですね。</p> <p>予約が月曜日の9時開始で、昼12時には予約が埋まるということは、私のように平日会社で働いている妊婦にとっては、早い者順の予約が不利ではないでしょうか？</p> <p>予約の有利不利で他の妊婦さんと争いたいわけではありません。マタニティ教室の予約が速攻埋まるほどに勉強熱心なママさんやパパさんが藤井寺市に沢山いることはむしろ喜ばしいことだと思います。</p> <p>ですが、申し込みが5/8～5/15まで設けられている中で、予約開始から3時間以内に枠が埋まってしまうのは、やはりマタニティ教室の開催日数があまりにも少ないのではないのでしょうか？</p> <p>藤井寺市が開催しているここにこマタニティ教室は、3ヶ月に一度になっていると思います。6/10の前は3月の開催だったと思いますが、3月は私はつわりに苦しんでいた時期でしたし、予約は2月頃だったことを推測するに、そもそも妊娠が発覚したかしていないかの時期に予約は出来なかったと思います。次回の開催は9月末ですが、こちらは私は臨月に突入しており早ければ産まれている可能性もありますし、まだ産まれていなくとも重たいお腹で参加できる気がしません。</p> <p>なので私のように10月中頃に産産予定の妊婦は今回の6/10が最初で最後の参加チャンスだったわけですが、それは叶いませんでした。</p> <p>おそらく私以外の妊婦さんも、あまりに早い定員オーバーで、参加を諦めた方がいると思います。</p> <p>妊婦として積極的に出産育児を学びたいのに、学びの場に参加することができま</p>	<p>6/10のマタニティ教室のご参加をご予定いただいていたのに、予約枠が埋まっております。ご予約いただけなかったとのこと、大変申し訳ありませんでした。</p> <p>またホームページや広報紙にオンライン申し込みの開始時間の記載がなかったことも大変ご迷惑をおかけいたしました。</p> <p>現在、特にマタニティ教室等の妊婦様にご参加いただく教室や小さなお子様にご参加される教室は感染症の感染拡大防止のため、以前より参加人数を少なくして開催させていただいております。今後、参加人数を増やしていければと考えております。</p> <p>今回、下記の内容をご提案させていただければと思います。</p> <p>①6/10のマタニティ教室でキャンセルの方が出た場合、ご連絡させていただく。</p> <p>②沐浴実習、赤ちゃんを迎えるための実習を助産師訪問という形でお家に伺い実施させていただく。（土日祝でも日程調整可能です。）</p> <p>③月曜日から金曜日の平日になりますが、9時から17時30分間に市役所2階健康課にお越しいただき、助産師による沐浴実習、赤ちゃんを迎えるための実習を実施させていただく。もしご主人様もお越しいただくことが可能であれば父親の妊婦体験も実施させていただく。</p> <p>もし①～③のご提案内容でご都合が合うものがあればお教えてください。</p> <p>今後、教室等の開催回数や参加人数等、よりご利用いただきやすくできるよう改善に努めてまいります。</p> <p>また、ホームページや広報紙も、よりわかりやすい内容になるよう努めてまいります。</p>	健康課

		<p>せんでした。</p> <p>こういったものは予約枠が余るくらいでないと、サポートが必要なすべての妊婦に支援が行き届いているとは言えないと思います。</p> <p>なのでここからは藤井寺市に対するお願いになります。</p> <p>ここにこマタニティ教室 6/10 の参加枠を増やすか、キャンセル枠があるならそちらに入れてもらうか、マタニティ教室をオンラインで配信するか(ですがこういったものは実習が大切だと思うので出来るだけ実際に参加したいです)、もしくは別日で新たに開催するか。</p> <p>妊娠中期から妊娠後期までの限られた、学べる時間があるうちに、学びの場を増やすことをどうかご検討していただけないでしょうか。</p> <p>また、どうしてもすぐに対応することが難しいというのであれば、民間でもいいので似たようなことを開催している企業のマタニティ教室を藤井寺市としてご紹介していただけないでしょうか。私が学びたいのは沐浴実習や父親の妊婦体験、赤ちゃんを迎えるための実習です。</p> <p>いち市民の声、いち妊婦の声を聞いていただけないでしょうか。</p>		
5/26	藤井寺駅北側周辺の路上喫煙について	<p>藤井寺駅北側ロータリー周辺における受動喫煙の防止対策をお願いします。藤井寺市の受動喫煙防止対策ガイドラインを見ましたが、駅周辺の路上は対象施設には該当しないようですね。このガイドラインに鉄道駅やその周辺地域など公共性の高い場所を追加することは出来ないでしょうか。</p> <p>確認したところ、現在、藤井寺駅北側周辺には 3 カ所の灰皿が設置されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェイコム店舗前（常設）</li> <li>・きもの処あだち店舗前（常設）</li> <li>・餃子の王将店舗前（恐らく営業時間内のみ）</li> </ul> <p>このうち特に朝の通勤通学時間において周辺で喫煙する人が多く、周辺を通行する市民が受動喫煙被害を受けていることは明らかです。対策は至極簡単で灰皿を撤去するだけだと思います。灰皿があるから喫煙者はそこが喫煙可能場所だと思っているのでしょうか。各店舗の所有物のようにも思います。だからこそ条例などでしっかりと法的根拠を策定すべきではないかと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>藤井寺駅北側周辺はとても整備されているだけに、この喫煙問題が残念でなりません。藤井寺市をよりよく住みやすい街にするためにはこの灰皿は全く不要物であると考えます。何卒ご検討の程、よろしくお願い致します。</p>	<p>・喫煙所について</p> <p>ご指摘いただいた箇所のうち、ジェイコム店舗前の喫煙所については、市が日本たばこ産業株式会社と協働し、たばこのポイ捨て防止のため設置したものでございます。</p> <p>設置当時から比べまして、現在では、受動喫煙を防止する動きが高まっていますので、喫煙所の今後のあり方について撤去すること等も含めて検討してまいります。</p> <p>（回答：まち保全課）</p> <p>・ガイドラインについて</p> <p>本市では、公共施設などを利用される方を受動喫煙から守るための取り組みとして、受動喫煙防止対策ガイドラインを平成30年4月1日より適用し、受動喫煙対策に取り組んでおります。</p> <p>ご意見いただきました、駅周辺の路上や周辺をガイドラインの対象に追加することについては、現時点では未定でございます。皆様には受動喫煙による、健康への悪影響とその防止の必要性についてご理解ご協力をいただきながら、今後も対策をより一層推進していくため、検討を重ねてまいります。</p> <p>（回答：健康課）</p>	健康課 まち保全課
5/29	広報のつどいのひろばについて	<p>今年度からつどいのひろばのイベントがピアッザ掲載に変わってしまったのが残念です。昨年度までは広報につどいのひろばのイベントが掲載されていて、とても見やすかったのが、昨年同様に戻して欲しいです。</p> <p>ピアッザ掲載になると更新されていない事業所もあり、とても見づらいです。</p>	<p>ご意見をいただきました「つどいのひろば」の広報掲載内容につきましては、イベント開催時以外も開設していることや、各ひろばの雰囲気・取り組み等も併せてお伝えし、さらに多くの方に利用いただける「つどいのひろば」となるよう、今年度、掲載内容をリニューアルいたしました。</p> <p>一方で、イベント情報のボリュームを減らしたことにより、イベントを毎月確認されていた方からは、全てのイベントが分かるようにして欲しいとのご意見もいただいているところです。</p>	子育て支援課

			<p>様々なご意見を踏まえ、見やすく伝わりやすい、そして多くの子育て世帯の皆さんに満足いただける内容となるよう、引き続き、検討・工夫を重ねてまいります。</p> <p>併せまして、ピアZZでの情報が適切に更新されるよう、各ひろばには改めて周知いたします。</p>	
--	--	--	---	--